

《2020年鹿児島県議会》

環境厚生委員会
(くらし保健福祉部・県立病院局)

2020年6月12日(金)10時開会

環境厚生委員会：たいら行雄

6月12日 環境厚生委員会（くらし保健福祉部・県立病院局）

○たいら委員

先ほどご報告いただきましたが私は医療の体制についてまずお話をさせていただきたいと思います。

それぞれ感染症指定医療機関とか結核医療機関のところが 114 床、一般病院 139 床を確保してるとご報告いただきました。

その中で、それぞれの地域にも、いろいろと分散してる状況等あるかと思いますが、ここで取り上げますのは霧島市の状況です。

実際、霧島市につきましては感染者がお一人いらっしゃると記憶しておりますけれども、まず霧島市立の医師会医療センターに感染症病棟が 4 床あると一応なっております。

それは間違いありませんでしょうか。

●健康増進課長

そのとおりです。

○たいら委員

その 4 床について、2 床に二つのユニットだと聞いておりますがそれも間違いありませんか。

●健康増進課長

そのとおりです。

○たいら委員

そうしますと、霧島市立医師会医療センターが、その 4 床を保有していると思いますが、2 つのベッドを一緒に使うという状況であれば、もし感染者がこられた場合には、1 人一室だと思います。

そういう意味でいきますと、2 人感染者がいらっしゃったら、もうこれであぶれてしまうことになるとかと思いますが、その際にはいかがされるのですか。

●健康増進課長

近隣の感染症指定医療機関の方にお願いすることになります。

○たいら委員

近隣といいますと、次の湧水町にあると聞いたんですけども。

そこで私提案したいと思うのですが、現地のですね市会議員の方から相談を受けて現地を見に行って、この今お配りしました資料ですけども、これは霧島伝染病棟ということで霧島市立医師会医療センターが保有しているところですが、現在使われていないということのようです。

新しくできたのが、昭和 60 年の 3 月っていうことですから、も結構古い状況ですが、もともとこれ結核病棟として使う予定で作られたということですけども、私見に行つたのですが、使えないぐらいに古いのかと思ったら、割と外観も綺麗でして、そしてまた、下の 3, 4 のところにつきましては、玄関のところから覗いた写真です。

綺麗に保管されてたような状況等もあってか、割と今でも稼働できるんじゃないかなと

いう印象を受けました。

ただいろいろと浄化槽がかなり古くて使えないという状況等や、或いは、陰圧の関係の装置がついているかというふうないろんなところ等については、私も調べる限りでは、手元にないんですが、これは結核病棟を使うという目的でしたから、おそらくこの中につきましては、1人1施設という形ですね、区切りがされてると思いますが、見るところによりますと、この反対側にも病床があるようですので、最低でも10床ぐらいはあるんじゃないかなと思いますけれども。

これを何とか手を入れて、使える状況にした方が、私は次の第2波3波に備える形で有効かと思いますが、そのようなお考えはありませんか。

●中俣医療審議監

今、ご提案のありました件も含めてですが、現在253床を確保しておりますけども、次のもっと大きな感染拡大がした場合にどうするかということで、これも先ほどの宿泊施設と一緒に、現在進行形で拡充を考えております。

各地域の方からは、昔伝染病隔離病棟だったり結核病棟だったところを、改修したり、そういうことでご相談は実際きております。

中には当然使えるところもございますが、まだ私どもこの霧島につきましてはご相談はきておりませんが、要は、これはもともと伝染病予防法時代の、結核ではない、消化器疾患を中心とした伝染病を隔離収容する施設だったと記憶しておりますけども、おっしゃるとおり陰圧施設があったりなかったり、そういうところの改修ができるかどうか、それと何を言ってもまずスタッフがそろうのかどうかとか、そこに設置するがために、本体の病院の方のスタッフが、応援体制がどうなるかとか。

そういうことも含めて、一応幅広に各地域の医療機関、市町村、医師会等に、改修等も含めて、手を挙げていただくように、今、提案をいただいているところです。

実際、どことはちょっと申し上げませんけども、あるところでは昔結核病棟だったところを改修して、本来ならば、20床ぐらいあったところを何人が入れられる施設にもうすでに改修を始めたところもございますし、そういうことを考えているところは、実際あります。

それともう一つ、昔病院だったところで、今そこが改築とか転院とかあって、空いてるんだけど、そういうご相談も実際来ておりますが、逆にですね、病院とかこういう施設は、その部屋の中にトイレとかお風呂がなくて、かえって使いづらかったり、かえってその中でクラスター起こすんじゃないかという施設もございますので、丁寧にそれぞれの施設に対して、感染症の専門家がゾーニングとか、現場を確認させていただいて、今、それぞれの各地域を言葉悪いですが、整理させていただいているような状況でございます。

○たいら委員

ありがとうございます。よくわかりました。

この問題について、霧島市議会の方で、議員の方からいろいろとお話をあったときに、県の、これは所有といいますか管轄になってるんでと、県が判断するものだということだったんですけども。

そこら辺のところで、もしそういう事実関係を県として、範疇であればぜひ前向きに

対応していただきたいと思います。

●中俣医療審議監

今おっしゃった、県の判断ってのはおそらく、今ここは使ってない、要するに病床として何にもカウントされてないところなので、それを臨時の感染症病床にみなすことができるかどうかの判断を県にだと思いますが、その手前で、そういう整備をするのかしないのかという、予算的な話も含めて、スタッフの話も含めて整理する必要があること。それと、今の段階でここを臨時指定できるかといったら当然この状況の中では国と相談しながらですけども、一応確保はしたけども指定についてはしかるべき感染症の数が増えないとそういったことはできない。

なのでホテルの方も、確保はしておりますけども、契約の準備まで当然しておりますけどもというような段階を今発表してるんだと思いますが、病院の方は、あくまでも253床、既存の病床数の中で協力していただけるところが、こういった数が確保できたと。なので、繰り返しになりますが、これ以外にもまだ使える病床ないのかというところにつきましては当然我々も、現在進行形でまだ動かなければいけないと考えております。

○たいら委員

ぜひよろしくお願いしたいと思います。